

## インフルエンザによる出席停止について

学校保健法によりインフルエンザに児童・生徒がかかった場合、本人の休養と他人への蔓延、流行を防ぐために出席停止（欠席扱いしない）の処置をとることになっています。万一、インフルエンザと医師から診断された場合は、下記の登校の目安を参考に、ご家庭でゆっくり休養させて下さい。治癒後、「インフルエンザによる出席停止報告書」を保護者が記入し、インフルエンザによる受診がわかる内容が明記された医療機関・調剤薬局等の発行書類（領収書・明細書・検査結果・処方箋などのうち日付が記載されたもののいずれか）のコピーを添付して担任にご提出ください。

### 【参考】

#### 1. インフルエンザについて

通常、インフルエンザは毎年12月上旬から1月に流行が始まり、1月から3月にかけて流行します。症状は、インフルエンザの感染を受けてから1～3日間程度の潜伏期間の後に、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛が突然現れ、咳や鼻水などの症状がこれに続き、1週間程で軽快するのが典型的な経過で、いわゆる「かぜ」に比べ全身症状が強いのが特徴です。

#### 2. 予防・治療について

- ・人混みへの外出をできるだけ避け、帰宅時には手洗いとうがいを励行する
- ・十分な睡眠、栄養、保温に心がけ、体調を整える
- ・体調不良時は早めに医師の診察をうけ、安静に努め、肺炎などの合併症を防ぐ
- ・感染防止のためマスクを着用する

#### 3. 登校の目安

インフルエンザ**発症後5日後（発熱の翌日を1日目として）、かつ解熱2日後**が目安となります。



| はっねつ 発熱 期間 | はっしょうび 発症日 | はっしょうご 発症後5日間 |          |          |          |          | はっしょうご 発症後5日が経過 |           |           |
|------------|------------|---------------|----------|----------|----------|----------|-----------------|-----------|-----------|
|            | ぜろにちめ 0日目  | いちにちめ 1日目     | ふつかめ 2日目 | みっかめ 3日目 | よっかめ 4日目 | いつかめ 5日目 | むいかめ 6日目        | なのかめ 7日目  | ようかめ 8日目  |
| いちにちかん 1日間 |            |               |          |          |          |          | <b>OK</b>       |           |           |
| ふつかかん 2日間  |            |               |          |          |          |          | <b>OK</b>       |           |           |
| みっかかん 3日間  |            |               |          |          |          |          | <b>OK</b>       |           |           |
| よっかかん 4日間  |            |               |          |          |          |          |                 | <b>OK</b> |           |
| いつかかん 5日間  |            |               |          |          |          |          |                 |           | <b>OK</b> |